JAFスポーツ資格登録規定の一部改正

第1章総則略

第2章 許可証の種類 略

第3章 競技許可証 略

第1条 競技許可証の種類と有効な競技会

- 1. 競技許可証の種類は、次の通りとする。
 - 1) 国際許可証
 - (1) 国際競技運転者許可証 (A、B、C、R (Cレース除外)、 ドラッグレース、ソーラーカー)
 - (2) 国際競技参加者許可証
 - 2) 国内許可証
 - (1) 国内競技運転者(兼参加者)許可証(A、B)
 - (2) 限定国内競技運転者許可証A
 - (3) 国内競技参加者許可証

なお、許可証上の所持者名は、国際許可証の場合はローマ字を用い、国内許可証の場合はカタカナ、またはローマ字を用いる。

また、競技運転者許可証について、国内競技規則8-11により仮名の使用が認められた場合でも、本名を併記しなければならない。

以降、第5章 エキスパート・ライセンス まで略

第6章 本規定の施行

第19条 本規定の施行

本規定は、2017年11月1日より施行する。

以上